

令和7年秋の火災予防運動実施要綱

1 目的

この運動は、暖房機器の使用や空気の乾燥などにより火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、住民の火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的とする。

2 実施期間

令和7年（2025年）10月15日（水）から10月31日（金）までの17日間

3 協力団体

岩見沢消防団、月形消防団、岩見沢地区防火委員会、岩見沢市火防協会
岩見沢地区危険物安全協会、岩見沢市町会連合会

4 前年度と比較した重点推進項目、推進項目の変更点

令和6年（秋）		令和7年（秋）
〔重点推進項目〕 ・地震火災対策の推進 ・住宅防火対策の推進		〔重点推進項目〕 ・地震火災対策の推進 ・住宅防火対策の推進 ・林野火災予防対策の推進
〔推進項目〕 ・防火対象物等における防火安全対策の徹底 ・製品火災の発生防止に向けた取組みの推進 ・多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底 ・乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進 ・木造飲食店等が密集する地域に対する火災予防指導等の徹底 ・放火火災防止対策の推進		〔推進項目〕 ・防火対象物等における防火安全対策の徹底 ・製品火災の発生防止に向けた取組みの推進 ・多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底 ・乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進 ・放火火災防止対策の推進

5 重点推進項目

(1) 地震火災対策の推進（別添1「地震火災を防ぐ15のポイント」 別添2「通電火災対策」

別添3「大規模地震時における電気火災対策」を活用）

項 目	重点推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
地域における火災予防の推進	家具転倒防止対策をはじめ、耐震自動消火装置の付いた火気設備、住宅用火災警報器や防災品、住宅用消火器等の普及を図る。
感震ブレーカーの普及推進	近年の大規模地震において、電気に起因する火災が多く発生していることから、地震時の電気火災リスクを低減するため、感震ブレーカーの普及を推進する。

(2) 住宅防火対策の推進（別添４「住宅防火 いのちを守る 10 のポイント」を活用）

項 目	重点推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
住宅用火災警報器の設置及び適切な維持管理	重点的に設置促進を図り、維持管理に当たっては、設置後 10 年を経過するものが増加し、電池切れ等により火災時に適切に作動しなくなる割合が増加していくことが懸念されるため、点検実施の促進及び交換の徹底を推進する。
安全装置付きの火気使用器具・消火器具の普及促進	安全装置が設置されている暖房器具、調理器具等の使用や、住宅用消火器等の設置を推奨する。
電気火災の危険性に係る広報の実施	電気火災の約 8 割は電気器具の不適切な使用、維持管理不良によるものであることから正しく使用・管理することの注意喚起を推進する。
たばこ火災に係る注意喚起広報の実施	住宅火災による死者数では、令和 5 年中で最も多いのがたばこであり、その中でも寝たばこに起因する死者が多く発生していることから、寝たばこをしないことや、たばこの確実な消火を行うことを推進する。
防災品の周知と普及促進	出火した際の拡大防止対策として、カーテンやじゅうたんに防災物品を、寝具や衣類等に防災製品を使用することを推進する。

(3) 林野火災予防対策の推進

項 目	重点推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚	林野周辺住民や入山者等に対して、その対象者に応じた火気の適切な使用などの火災予防の広報・啓発等を実施し、防火意識の高揚を通じた林野火災予防の徹底を図る。
火災警報発令中における火の使用制限の徹底	火災に関する警報が発せられたときは、火入れ、たき火の禁止等、火の使用制限の徹底を図るとともに、監視及び広報パトロールの実施などを通じて出火防止を図る。
火入れに際しての手續等の徹底	火入れの相談があった場合又は情報を入手した場合は、関係行政部局と連携を密にし、関係者に対して森林法第 2 1 条第 1 項本文に規定する市町村長の許可を受けて、その指示に従うよう指導する。
林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の実施	林野所有者等に対し、林野の適切な管理及び監視活動の徹底を図るよう指導を実施するとともに、火災予防対策を講じるよう努める。

6 推進項目

(1) 防火対象物等における防火安全対策の徹底（別添 5「飲食店の皆さまへダクト火災」を活用）

項 目	重点推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
飲食店における防火安全対策の徹底	コンロ等の火気設備からの出火が半分以上を占めており、その主な要因は火気を使用している場所から離れている間に出火している。出火防止を図るため、コンロの点検や維持管理、レンジフード及び排気ダクト内の定期的な清掃について推進する。
高齢者や障害者等が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底	避難時に介助が必要な入居者が多いことや夜間においては職員の配置が少数であることから、避難誘導體制において、一時避難場所への水平避難をはじめ消防訓練時における指導を推進する。

【岩見沢地区消防事務組合】

直通階段が一つの防火対象物に対する防火管理及び是正指導	火災時の避難について構造上のリスクを抱えており、「直通階段が一つの建築物向けの避難行動に関するガイドライン」（令和4年12月16日付け消防予第639号）を活用し指導を図り、市街地等の該当防火対象物について、重点的な立入検査を推進する。
大規模な倉庫、駐車場等における防火安全対策の徹底	倉庫には大量の可燃物が保管されており、駐車場には燃料や樹脂製部品等の可燃物が存在することから、出火した場合に、延焼拡大しやすい傾向にある。そのため、適切な通報を行うとともに、迅速かつ適切な初期消火を行うよう指導を推進する。
重大違反対象物の違反是正指導の徹底	自動火災報知設備、スプリンクラー設備、屋内消火栓設備設置義務対象物のうち、いずれかが未設置、設置義務がある部分の床面積の過半にわたって未設置、又は機能に重大な支障があるもの。

(2) 製品火災の発生防止に向けた取組みの推進（別添6「リチウムイオン蓄電池火災」を活用

項 目	重点推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
充電式電池に関する注意喚起	「令和5年中に発生した製品火災に関する調査結果」では、バッテリー及びバッテリーを含めた電気用品からの火災割合が高いことから、PSE マーク等が付された製品の購入、処分方法について注意喚起を図る。
ガストーチバーナーに関する注意喚起	燃焼機器に係る製品火災においては、ガストーチバーナーに起因するものが多く発生し、接続部からのガス漏れや異常燃焼の割合が多いため、使用方法等について注意喚起を図る。

(3) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

項 目	推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
火気器具を使用する屋台等への指導	消火器の準備、ガス漏れを防ぐためのゴムホース等の適正な取扱いを指導すること。
照明器具の取扱いに係る指導	照明器具の熱により可燃物が高温になることがないように十分配慮するとともに、電球をソケットに確実に接続する等の指導を行うこと。

(4) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

項 目	推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
	出火及び火災拡大の防止のため、広報車や防災行政無線の活用等による火災予防の呼びかけ等の実施とともに、水利の確認、木造建築物の密集する地域等の巡視を行うなどの警戒強化を図る。

(5) 放火火災防止対策の推進

項 目	推進項目として効果的と考えられる具体的な内容
放火火災に対する地域の対応力の向上	屋外に可燃物を放置しないことや、自動車等のボディカバーに防災品を使用することが効果的であることを積極的に情報提供するとともに、住民への注意喚起や巡回等により警戒強化を図る。
ガソリンの容器詰替え販	ガソリンを用いた放火火災の発生抑止を図るため、「ガソリンを容器に詰

【岩見沢地区消防事務組合】

売における本人確認等の徹底	め替えるときの確認等に係る運用要領について」(令和元年12月20日付け消防危第197号)を参考に、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成を行うことを徹底するよう指導する。
---------------	--

7 広報活動等の実施

- (1) 消防車両による広報
- (2) ホームページによる広報
- (3) I H K、F Mはまなす及び大型物品販売店舗等への広報依頼
- (4) 防火ポスター及び防火旗の配布
- (5) 岩見沢地区防火委員会による火災予防行事

8 その他

実施期間中に不測の事態があり、本要綱に定める目的が達成できないと予想される場合は、実施事項の一部を変更して実施すること。

消防署からのお知らせです

地震火災を防ぐポイント

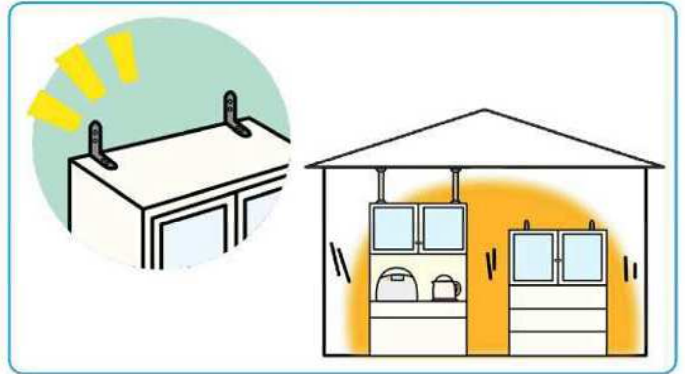
地震火災対策きちんと出来ていますか？

事前の対策

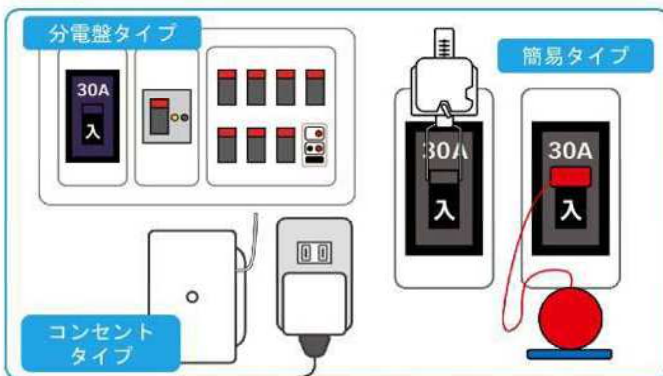
☐ 住まいの耐震性を確保しましょう



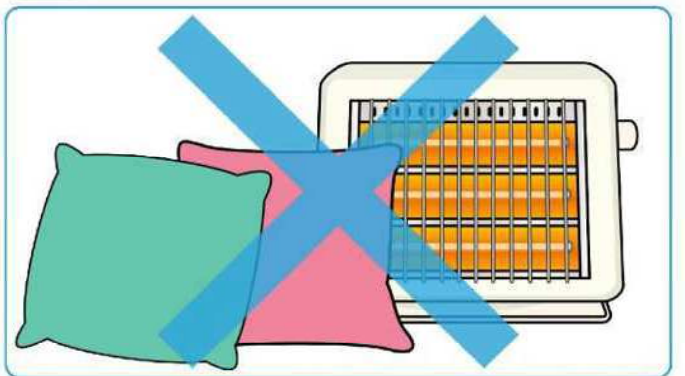
☐ 家具等の転倒防止対策（固定）を行いましょう



☐ 感震ブレーカーを設置しましょう



☐ ストープ等の暖房機器の周辺は整理整頓し、可燃物を近くに置かないようにしましょう



☐ 住宅用消火器等を設置し使用方法について確認しましょう



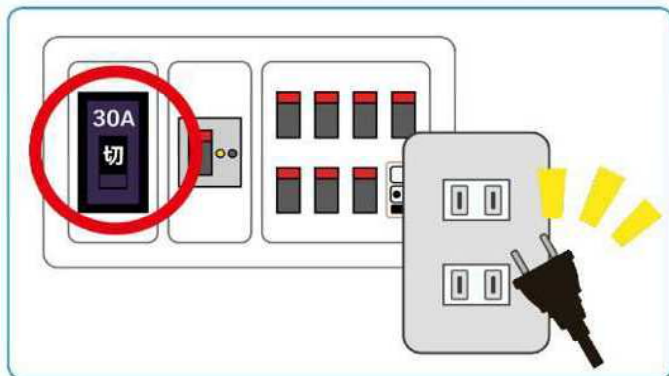
☐ 住宅用火災警報器を設置しましょう



※交換の際は連動型住宅用火災警報器などの付加的な機能を併せ持つ機器へ交換しましょう。
※設置場所については市町村条例で定められています。

地震直後の行動

- ☐ 停電中は電気器具のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜きましょう
避難するときはブレーカーを落としましょう

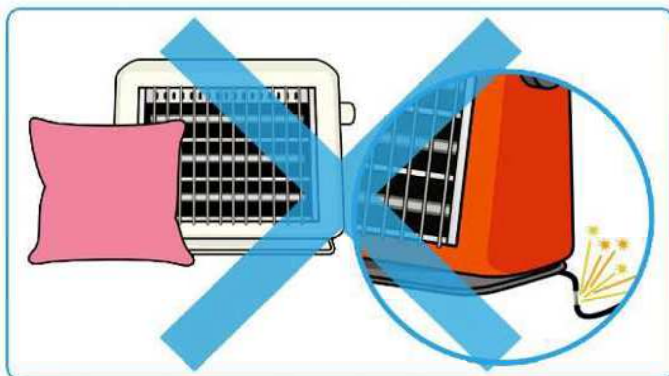


- ☐ 石油ストーブや石油ファンヒーターからの油漏れの有無を確認しましょう

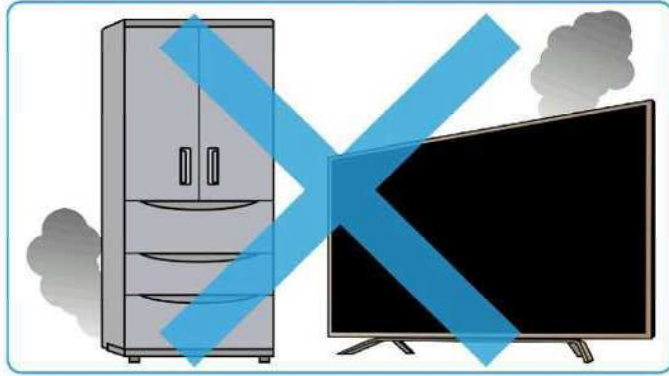


地震発生からしばらくして（電気やガスの復旧、避難からもどったら）

- ☐ ガス機器、電気器具及び石油器具の使用を再開するときは、機器に破損がないこと、近くに燃えやすいものがないことを確認しましょう



- ☐ 再通電後は、しばらく電気器具に異常がないか注意を払いましょう（煙、におい）



日頃からの対策

- ☐ 消防団や自主防災組織等へ参加しましょう



- ☐ 地域の防災訓練へ参加するなどし、発災時の対応要領の習熟を図りましょう



お問い合わせ先

岩見沢市8条東10丁目2番地47

岩見沢地区消防事務組合 消防本部予防課予防係

TEL：0126-22-4301 E-mail：yobouka@city.iwamizawa.lg.jp

通電火災対策

○通電火災とは

停電後、停電が復旧した際の再通電時に発生が懸念される火災をいう。

○主な要因

(地震発生時)

- ・転倒した家具の下敷きになり損傷した配線などに再通電し、発熱発火する。
- ・落下したカーテンや洗濯物といった可燃物がヒーターに接触した状態で再通電し、着火する。
- ・転倒したヒーターや照明器具（白熱灯など）が可燃物に接触した状態で再通電し、着火する。
- ・水槽が転倒し露出した観賞魚用ヒーターに再通電し、周囲の可燃物に着火する。
- ・再通電時に発生した電氣的火花により、漏れ出たガスに引火・爆発する。

(風水害発生時)

- ・家屋への浸水や雨漏りによる、電化製品の基板等の損傷により、再通電時にショートが生じ発火する。
- ・コンセントに水分が付着し、再通電時にトラッキングが生じ発火する。

○主な対策

(日頃からの備え)

- ・感震ブレーカーの設置
- ・住宅用分電盤の機能充実
漏電ブレーカー：漏電を検知し電気の供給を遮断する機器
コード短絡保護機能：配線の損傷や短絡を検出し電気を自動で遮断する機能

(停電時・避難時の対応)

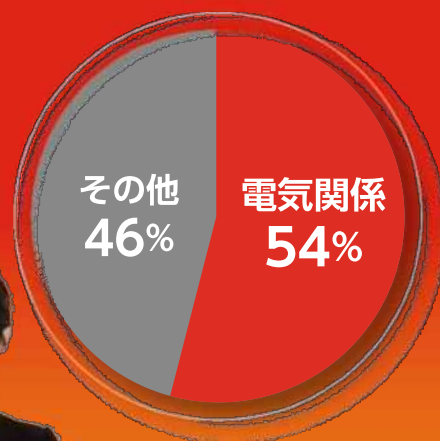
- ・停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く。
- ・停電中に自宅から離れる際は、ブレーカーを落とす。
※平時から忘れないよう、玄関ドアに「避難時ブレーカー断」等の表示をしておく。

(停電復旧時の対応)

- ・給電再開時は、浸水などにより電化製品が破損していないか、配線やコードが損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど、十分に安全を確認してから電化製品を使用する。
- ・建物や電化製品等には外見上の損傷がなくとも、壁内の配線の損傷や電化製品内部の故障により、再通電後、長時間経過したのち火災に至ることがあるため、煙の発生やにおいなどの異常を発見した際は直ちにブレーカーを落とし、消防機関に連絡する。
- ・浸水等により一度水に濡れた電化製品は使用しない。

今、備えよう。 大規模地震時における 電気火災対策

地震による火災の過半数は
電気が原因です。



過去の大地震では建物の倒壊だけでなく、火災の被害が多く発生しています。

東日本大震災による火災では、上のグラフのとおり、原因の特定されたもののうち過半数は電気に起因したものでした。

<認証マーク・推奨マーク>

電気火災対策には感震ブレーカーが効果的です。

感震ブレーカーは震度5強相当の地震を感知して、電気を自動で遮断します。

感震ブレーカーには分電盤タイプ（内蔵型）、分電盤タイプ（後付型）、コンセントタイプ、簡易タイプがあります。

性能評価を受けた製品には、認証マークや推奨マークが表示されています。商品を選ぶときの参考にしましょう。

また、感震ブレーカーの設置には自治体によって補助制度もありますので、ホームページ等を確認し、問い合わせてみましょう。



分電盤タイプ〈内蔵型〉

分電盤に感震遮断機能が内蔵されています。地震が発生し、大きな揺れを感知すると、ブザー音がなります。夜間の避難などを考慮し、すぐには電気を遮断しない機能を持つ機種もありますが、その場合には感知して一定時間後、ブレーカーが落ち、電源を遮断します。設置には電気工事が必要です。



分電盤タイプ〈後付型〉

既設の分電盤に後から設置できる後付型です。設置には電気工事が必要となります。また、分電盤の形状や種類によって、取付けが可能なものと不可能なものがあるので確認が必要です。



コンセントタイプ

内蔵されたセンサーが地震を感知するとコンセントからの電気を遮断します。電気が遮断されるのはこのコンセントに接続された家電のみですので、特に出火の危険性の高い電熱器具が接続されているコンセントを中心に設置すると効果的です。避難用の照明や在宅用医療器具等、地震時においても電力供給が必要な機器への電力供給を継続することができます。コンセントタイプには差込型の他に埋込型もあります。



簡易タイプ

地震の振動で主幹ブレーカーをOFFに切り替えます。バネで動作するものや、おもりで動作するもの等があります。バネで動作するものは地震を感知すると、中のバネの力でバンドが作動し、物理的に主幹ブレーカーをOFFにします。おもりで動作するものは、地震の振動でおもりが落ち、つながったひもで主幹ブレーカーをOFFにします。



どうして電気から火災が発生するのでしょうか。

地震が引き起こす電気火災とは、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災のことを言います。例えば以下の場合があります。

- 地震の揺れで電気ストーブが転倒したり、ストーブに落ちた洗濯物から出火する。
- 家具が転倒し、その下敷きで断線した電気コードがショートして出火する。
- 水槽が転倒し、水槽用のヒーターが燃える物に触れて出火する。



電気火災対策と合わせて取り組みましょう

建物の耐震化や家具の転倒防止に取り組む、暖房器具は耐震自動消火装置付のものにするといった対策や、自宅には住宅用火災警報器や消火器を備え、火が小さいうちは初期消火をするようにしましょう。

家具の転倒防止



消火器



耐震自動消火装置付



感震ブレーカー設置後は電気が止まっても困らないための対策を

感震ブレーカーが作動すると停電となります。夜間の避難に備えて、停電時に作動する足元灯や懐中電灯等の照明器具を常備し、照明を確保しましょう。また、自宅に医療用機器等を設置している場合は、停電に対処できるようにバックアップ電源を確保しましょう。



電気の使用を再開する際の注意点

揺れが収まった後に電気の使用を再開する際には、ガス漏れ等が発生していないことを十分に確認しましょう。機器の周囲に可燃物がないか、機器やコンセントに水がかかっていないかなど、建物内の電気製品の安全確認を行い、万一出火に備えて消火器等を準備した上で復電しましょう。また、復電後は、焦げたにおい等の火災の兆候がないか十分に注意し、異常を感じた場合は電気の使用を中止してください。



住宅
防火

いのちを守る

10のポイント

4つの習慣



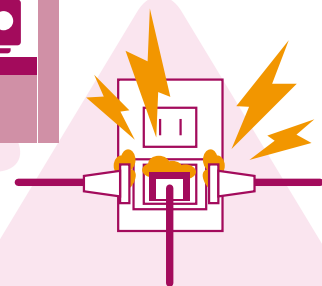
1 寝たばこは
絶対にしない、
させない



2 ストープの周りに
燃えやすいものを置かない

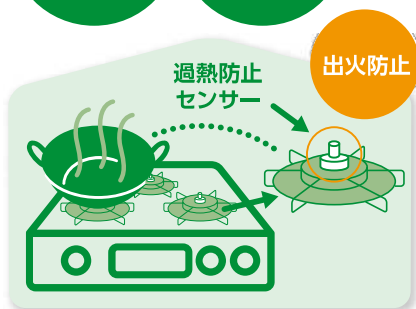


3 こんろを使うときは
火のそばを
離れない

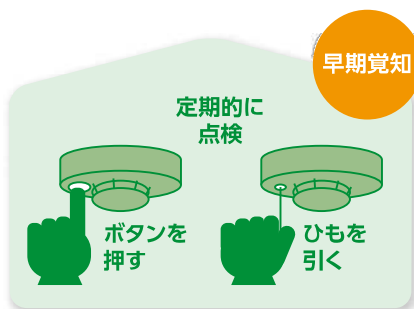


4 コンセントはほこりを清掃し、
不必要なプラグは抜く

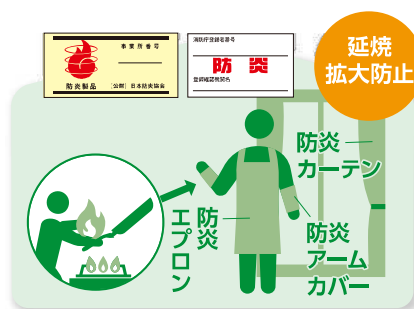
6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、
ストーブやこんろ等は
安全装置の付いた機器を使用する



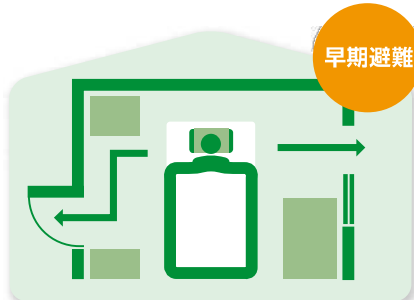
2 火災の早期発見のために、
住宅用火災警報器を定期的に点検し、
10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、
部屋を整理整頓し、
寝具、衣類及びカーテンは、
防災品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、
消火器等を設置し、
使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、
避難経路と避難方法を常に確保し、
備えておく



6 防火防災訓練への参加、
戸別訪問などにより、
地域ぐるみの防火対策を行う

飲食店の皆さまへ

グリス
フィルター

吸込み口

チェック!

あなたのお店の

厨房排気設備は 大丈夫?



飲食店火災が増えています!

ダクト火災になると消火するのは困難です

**ダクト内部の清掃不足は
ダクト火災につながります!**

ガスコンロ等の
厨房設備



チェック!

グリスフィルターを付けていても
ダクトの中は油汚れが溜まります

火災予防条例(例)

(第3条の4)

(昭和36年11月22日付け自消甲予発第73号)

三 天蓋、グリス除去装置及び火災伝送防止装置は、容易に清掃ができる構造とすること。

四 天蓋及び天蓋と接続する排気ダクト内の油脂等の清掃を行い、火災予防上支障のないように維持管理すること。



一般社団法人
日本空調システムクリーニング協会



総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency

清掃実施の判断基準

ダクトに油汚れが付着すると油の厚み0.2mmで防火機能を担うダンパーの作動に支障をきたす可能性があります。
さらに付着した油の厚み0.4mmの状態では火災が到達した場合に火災になった事例があります。清掃は0.1mmを推奨しています。

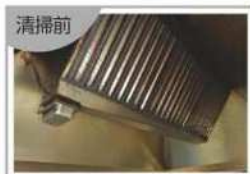


グリスフィルターを外して清掃時期を自己チェック！

フード上部の吸込み口付近のダクト内部



フード内 グリスフィルター



排気ダクト内部



※吸い込み口の風速が弱いとダクトが冷却されず温度が上がってしまい火災になりやすいとのデータがあります。各吸い込み口の風速は設計風量を下回らないようにご注意ください。

「厨房排気設備診断士」 資格制度



汚染診断及び清掃提案ができる専門的な知識と技術を兼ね備えています。是非ご相談ください。
※日本空調システムクリーニング協会でご紹介できます。

フード等用簡易自動消火 装置のメンテナンス



油汚れで固着すると正常な作動の妨げになります。こまめな清掃と点検をしましょう。



自動消火装置のセンサーは清掃が適さないため劣化汚染状況を点検して必要により交換しましょう。



一般社団法人
日本空調システムクリーニング協会

〒105-0004 東京都港区新橋1-12-9 新橋プレイス7階
TEL: 03-6274-6064 (受付時間 9:00~17:30)
FAX: 03-6274-6065 E-mail: info@jadca.jp
URL: https://www.jadca.jp/



ご連絡はこちらまで

岩見沢地区消防事務組合消防本部予防課予防係

Tel: 0126-22-4301

リチウム蓄電池[※]が原因で

※リチウムイオン電池
と同義

ごみ収集車やごみ処理施設で **火災**が大量発生しています



「リチウム蓄電池の疾走」 真弓 香菜

2023年度環境省主催「防ごう！火災！」リチウム蓄電池等に起因する
発火事故防止のためのデザイン・イラストコンクール（LiB コン！）優秀作品

捨て方が分からない…



リチウム蓄電池は、「危険ごみ」に 出してください。

リチウム蓄電池は、リード線や金属端子部分等が露出したものはビニールテープ等で必ず絶縁してから、透明または半透明の袋に入れごみステーションに出すか、または拠点回収に出すようにしてください。

詳細はこちら



リチウム蓄電池[※]が原因で ごみ収集車やごみ処理施設で **火災**が大量発生しています

※リチウムイオン電池
と同義



「便利でキケンな LiBOT (リボット)」 アートファクトリー玄株式会社

2023 年度環境省主催「防ごう！火災！」リチウム蓄電池等に起因する
発火事故防止のためのデザイン・イラストコンクール (LiB コン！) 優秀作品

捨て方が分からない…



リチウム蓄電池は、「危険ごみ」に出してください。

リチウム蓄電池は、リード線や金属端子部分等が露出したものはビニールテープ等で必ず絶縁してから、透明または半透明の袋に入れごみステーションに出すか、または拠点回収に出すようにしてください。

詳細はこちら



リチウム蓄電池※が原因で

※リチウムイオン電池
と同義

ごみ収集車やごみ処理施設で **火災**が大量発生しています



「たぬも」 鈴木 瑛里子

2023 年度環境省主催「防ごう！火災！」リチウム蓄電池等に起因する
発火事故防止のためのデザイン・イラストコンクール（LiB コン！）優秀作品

捨て方が分からない…



リチウム蓄電池は、「危険ごみ」に 出してください。

リチウム蓄電池は、リード線や金属端子部分等が露出したものはビニールテープ等で必ず絶縁してから、透明または半透明の袋に入れごみステーションに出すか、または拠点回収に出すようにしてください。

詳細はこちら



北海道 岩見沢市 市民環境部 廃棄物対策課
北海道 岩見沢地区消防事務組合 消防本部

TEL:0126-35-4395
TEL:0126-22-4301